

「令和5年度住民税データ入力業務」の仕様書に関する質問及び回答

令和5年(2023年)10月26日  
札幌市デジタル戦略推進局情報システム部

項番	質問内容	回答
1	個人情報取扱安全管理基準について 基準を満たした事務所を別途開設し、運用することは可能か。 また、受託期間中に事務所を移転しても差し支えないか。	個人情報取扱安全管理基準を満たしていれば事務所を別途開設し、運用することに問題はございません。 受託期間中に事務所を移転することは可能ですが、移転時には再度本市の基準を満たしていることを審査(実地検査含む)する必要があり、基準を満たしていないと認められた場合の移転は不可となります。また、新旧事業所間でのデータ搬送は不可です。
2	帳票について 帳票の記入率はどの程度か。	記入率を集計していないためご提示は出来ませんが、1件あたりの平均タッチ数は136程度となっております。
3	帳票について 手書きと印字の割合はどの程度か。	集計をしていないため具体的な割合を明言することはできませんが、例年のとおりですと下記となります。 【給与支払報告書】 多くが印字となっており、一部例外的に手書きのものが存在します。 【住民税申告書】 ほぼ全てが手書きとなっています。
4	帳票について 実際に記載されている帳票のサンプルを例示してもらうことは可能か。	申し訳ございませんが、サンプルをご提示することは出来ません。 HPに掲載しております各帳票のパンチレイアウトがサンプルとなっておりますので、ご参考にしてください。
5	受領データについて 受領データの収納構造を教えてください。 例:1バッチは表紙、総括表、個人明細等がどのような規則で収納するか。	【給与支払報告書】 給与支払者毎にフォルダを分けており、フォルダ内の先頭に総括表(TIFFファイル)があり、以降に総括表に紐づいた個人別明細書(TIFFファイル)が格納されています。そのフォルダを複数お渡しする形です。 【住民税申告書】 資料番号管理用のExcel種類と住申のTIFFファイルをお渡しする形です。

「令和5年度住民税データ入力業務」の仕様書に関する質問及び回答

令和5年(2023年)10月26日  
札幌市デジタル戦略推進局情報システム部

項番	質問内容	回答
6	給与支払報告書について A～Hはどのような区分でカテゴリ化されているか。	単純に件数で分けているだけであり、給与支払報告書の記載内容に違いはありません。(カテゴリ化はありません)
7	給与支払報告書について 給与支払報告書A～Hは共通の仕様書になっているが認識が合っているか。	ご認識の通りです。
8	給与支払報告書について 給与支払報告書A～Hについて、それぞれ1枚ずつサンプルのご提供が可能か。	No4のご回答と同様となります。
9	住民税の画像は何種類あるか	本市が準備している住民税申告書は1種類であり、多くがその書式を利用していますが、一部それ以外の書式で提出される場合もあるため、種類については現時点で本市から明言することは出来ません。
10	住民税の画像はマルチ画像か	1つのTIFFファイル(1件の住民税申告書)が2ページ構成となっております。
11	不備内容について 不備リスト出力が必要か	仕様上、不備リストの出力は求めておりませんが、本市が必要に応じて入力精度を確認する際に提出を求める場合があります。
12	「入力作業証跡」要件は「エントリシステムからエントリベリファイまたはAI-OCR方式でのエントリ実施記録を出力すること」と記載されているが、作業対象内容は全て入力作業証跡の出力が必要か	全ての入力作業証跡の出力が必要となります。